

平成 30 年度 静岡県教育振興基本計画推進委員会

平成 31 年 1 月 8 日（火）
午後 3 時から 5 時まで
県庁別館 9 階特別第二会議室

次 第

1 開会

- (1) 文化・観光部長挨拶
- (2) 矢野委員長挨拶

2 議事

- (1) 静岡県教育振興基本計画(2018 年度～2021 年度)評価(案)
- (2) その他

3 閉会

静岡県教育振興基本計画推進委員会 委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
たけい あつし 武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科 教授
たなか ひらき 田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部 教授
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび 専務取締役
まつなが ゆみこ 松永 由弥子	静岡産業大学情報学部 教授
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館 館長

平成30年度 静岡県教育振興基本計画推進委員会 座席表

日時 平成31年1月8日(火)午後3時～

場所 県庁別館9階特別第二会議室

入口

矢野弘典
委員長



渡邊妙子
委員



武井敦史
委員



松永由弥子
委員



田中啓
委員



藤田尚徳
委員



陪席者

陪席者

陪席者

報道席

事務局

事務局

陪席者

陪席者

入口

資料 1

静岡県教育振興基本計画推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県教育振興基本計画の策定及び評価に関して、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、静岡県教育振興基本計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、6人以内の委員で組織する。

2 委員は、学識経験者、学校教育関係者等のうちから、静岡県教育振興基本計画推進本部長が選任する。

(任期)

第3条 委員の任期は、選任の日から選任の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は現任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、静岡県教育振興基本計画推進本部長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長は、必要に応じ第2条に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第5条 委員会の会議は、静岡県教育振興基本計画推進本部長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、文化・観光部総合教育局総合教育課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月24日から施行する。

静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)

(総合教育局 総合教育課)

1 要 旨

「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画(平成26年策定)に代わり、2018年度～2021年度を対象期間とする「教育振興基本計画」を、平成30年3月に策定した。

2 計画の概要

- (1) 計画期間：2018年度から2021年度まで
- (2) 基本目標：「有徳の人」の育成(前計画と同様)
- (3) 目標指標：小柱(32)ごとに1つ以上とし、合計37(前計画は103)
- (4) 主な取組の数：596(再掲86含む)(前計画は512(再掲89含む))

3 構成

<p>○はじめに(知事巻頭言)</p> <p>○「有徳の人」の育成に向けて(教育長巻頭言)</p> <p>1 計画の策定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画策定の趣旨 (2) 策定の経緯 (3) 計画の期間 (4) 県教育振興基本計画第2期計画の評価 <p>2 計画の基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「有徳の人」の育成 (2) 「有徳の人」づくり宣言 (3) 計画の構成 <p>3 2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題</p> <p>4 社会情勢の変化による教育の現状</p> <p>5 施策体系</p> <p>6 「有徳の人」づくりに向けた静岡県の教育施策</p>	<p>7 施策</p> <p>第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「知性を高める学習」の充実 2 「技芸を磨く実学」の奨励 3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進 <p>第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 グローバル人材の育成 2 イノベーションを牽引する人材の育成 3 高等教育機関の機能強化 <p>第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新しい時代を展望した教育行政の推進 2 地域ぐるみの教育の推進 3 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進 4 「命を守る教育」の推進 <p>8 計画の着実な推進のために</p> <p>9 目標指標一覧</p>
---	---

4 特徴

- (1) 大綱と計画の結び付きの強化
 - ・大綱に掲げる3つの「有徳の人づくり宣言」に基づき、大柱を設定した。
 - ・計画の中柱10本を大綱の重点取組方針とした。
- (2) 特色ある施策
 - ・「知性を高める学習」と併せて、「技芸を磨く実学」を奨励する。
 - ・「グローバル人材」や「イノベーションを牽引する人材」など、未来を切り拓く多様な人材を育成する。
- (3) より客観性の高い指標の設定
 - ・目標指標から意識指標を排除し、アンケート回答者の主観に左右されないアウトプット指標を多く掲げた。

平成 30 年度 県教育振興基本計画(2018 年度～2021 年度)の評価

1 趣旨

「静岡県教育振興基本計画(2018 年度～2021 年度)」(以下、基本計画)については、計画に掲げた目標指標と主な取組を含め、その進捗状況を確認するため、評価書を毎年度作成し、施策の継続的な改善を図る。

なお、本評価書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により義務付けられている「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」の報告書を兼ねる。

2 評価の考え方

本年度は、基本計画のスタートの年であり、評価書作成時点において、計画期間初年度の状況を反映する最新の値が把握できない目標指標が多く、指標の推移をもってその達成度を測ることが難しいことから、計画に盛り込んだ「主な取組」の進捗状況の確認に軸足を置き、教育課題に的確に対応できているかという視点で評価する。

3 評価書の構成

I	作成の趣旨
II	平成30年度の評価
III	総括的评价（各章の総括的な課題、今後の取組等について簡潔に記載）
IV	各章の評価
第1章	・総括（中柱・小柱ごとの現状と進捗） ・小柱ごとの目標指標、主な取組の評価
第2章	・総括（中柱・小柱ごとの現状と進捗） ・小柱ごとの目標指標、主な取組の評価
第3章	・総括（中柱・小柱ごとの現状と進捗） ・小柱ごとの目標指標、主な取組の評価

4 作業スケジュール

時 期	内 容
1 月 8 日(火)	県教育振興基本計画推進委員会
1 月 29 日(火)	県教育振興基本計画推進本部幹事会
2 月上旬	教育委員会定例会議案として提出
2 月中旬	県教育振興基本計画推進本部会（評価書案承認）
2 月下旬	県議会 2 月定例会常任委員会に提出
3 月下旬	県ホームページ公表

【参考】

(1) 目標指標の達成状況概要

章立て	A	B	C	—	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	1	1	2	12	16
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	0	3	1	4	8
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	3	0	1	9	13
計	4	4	4	25	37
	10.8%	10.8%	10.8%	67.6%	

区分	基準
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※上表の区分は「静岡県の新ビジョン」における活動指標の進捗状況区分に倣っている。

※維持目標である指標については、毎年度の目標値を上回った場合は「A」、下回った場合は「C」とする。

(2) 主な取組の進捗状況概要と評価区分

章立て	◎	○	●	計
第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現	7	300(26)	0	307(26)
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	0	73(15)	0	73(15)
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	3(1)	213(44)	0	216(45)
計	10(1)	586(85)	0	596(86)
	1.7%	98.3%	0%	

※ ()は再掲の取組で内数

区分	評価の観点	
	時間的	数量的
◎	前倒しで実施	増加・拡大傾向
○	計画どおり実施	横ばい傾向
●	計画より遅れている	減少・縮小傾向